

真政第207号
令和5年2月16日

真鶴町総合計画審議会
会長 松野 司 様

真鶴町長 松本 一彦



真鶴町総合計画実施計画書（令和5年度）について（諮問）

真鶴町総合計画審議会規則第2条に基づき、下記事項について貴審議会にご審議いただきたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

真鶴町総合計画実施計画書（令和5年度）の策定について

2 諮問理由

外部評価を実施することは、実施計画の客観性及び透明性を確保するとともに、職員の意識改革や町政運営の改善にも寄与するため、上記諮問事項に係る貴審議会のご意見を伺うものです。

以上